資料　3

新たな道の駅の事業契約を締結しました

前橋市新設道の駅整備運営事業契約を締結しました。整備・運営事業のうち民間資金導入部分についての事業契約。「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づくＰＦＩ特定事業契約です。

１　契約の相手方

株式会社ロードステーション前橋上武

※優先交渉権者であった㈱ヤマト、㈱オリエンタルコンサルタンツ、㈱オリエンタル群馬が共同出資する特別目的会社（ＳＰＣ）。新たな道の駅のために設立。

２　契約日・期間

（１）契約日　平成３０年１２月７日（第４回市議会定例会において契約議案可決）

（２）契約期間　開業から１５年間　契約日～平成４８年（２０３６年）３月３１日（月）

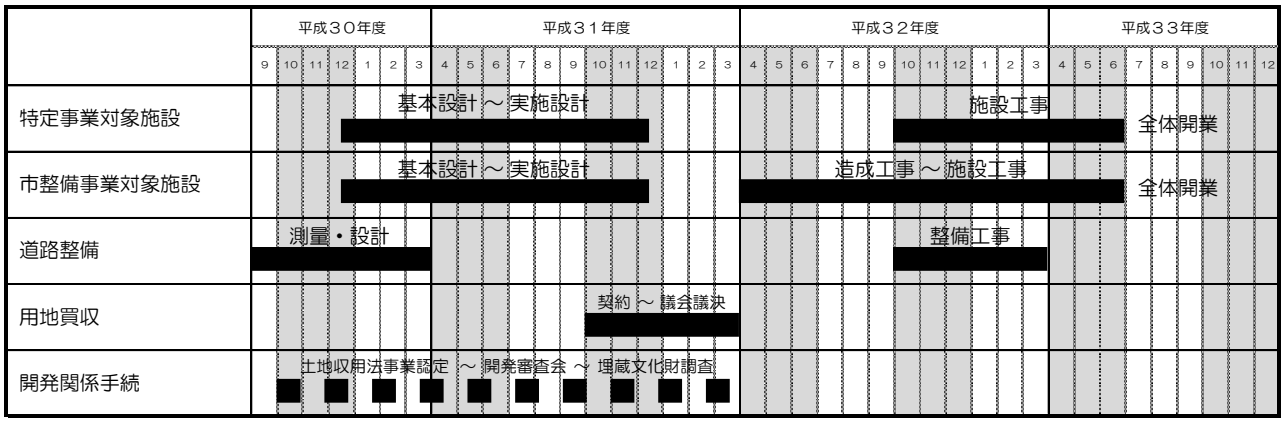

３　今後の展開

（工程表：前橋市新設道の駅整備運営事業基本計画より）

４　官民協働による新たな取り組み

新たな道の駅は独立採算型ＰＦＩと公設民営の複合事業です。本道の駅における独立採算型ＰＦＩとはＰＦＩ事業者（民間事業者）が施設運営から得られる収益により、施設整備や維持管理・運営を行うものであり、整備後の施設は前橋市へ寄付される予定です。また、本道の駅においては、売上に応じて、ＰＦＩ事業者の収益の半分を前橋市に納付する計画となっています。

担　当　道路建設課用地・道の駅推進室

電　話　027-898-6806（内線：3806）